

2021年2月17日

監理団体各位

一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構

TEL:03-6261-4946

(再掲載) 新型コロナウイルス感染症対策 対応基本方針について

当機構は、新型コロナウイルス感染症の政府基本方針を踏まえ、技能実習評価試験の実施にあたり以下の通り対応し、感染拡大防止に努めてまいります。皆様にはご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 当機構の取組み

- ①試験監督者は、マスク、ビニール手袋、フェイスシールドを着用します。
- ②試験開始前及び終了後、テーブルやドアノブ等の消毒を実施します。
- ③会場内では、ソーシャルディスタンスを実施します。
- ④学科試験会場及び実技試験会場では、定期的に換気を実施します。

2. 受検者及び付添の方へのお願い

①移動時の注意

試験会場までの移動に際し、マスク着用や混雑した車両を避けるなど十分注意してください。

②付添人は最少人数で

密を避けるため最少人数でお願いします（監理団体・実習実施者各1名）。

③入館時からのマスクの着用

試験用のマスクで結構ですので、施設への入館時から必ず着用をお願いします。

④手指の消毒

試験会場入口に消毒液を設置しますので、手指の消毒をお願いします。

⑤来館者の名簿作成

試験当日、当機構にて施設に入館した付添の方の名簿を作成します。別途会場からも受検者等の名簿の提出を求められることがあります。当機構スタッフが所

定の用紙への記入をお願いしますので、指示に従ってください。

⑤私語と飲食の制限

飛沫飛散防止のため、会場内での私語と飲食はご遠慮下さい。

⑥健康管理

以下に該当する場合は、受検をご遠慮下さい。

- ・ 当日自宅で体温を計測し、発熱がある場合
- ・ 当日具合が悪い場合
- ・ 受検の2週間以内に、本人または同居人が発熱や感冒症状で受診や服薬をした場合

※当機構までお電話ください。試験を延期とさせていただきます。

(受検料の再請求はありません)

⑦その他施設利用の原則の順守

来館時に施設から求められる感染防止対策を実施していただくようお願いをすることがありますので、その場合は当機構スタッフの指示に従ってください。

3. 試験会場での健康チェックについて

全国すべての試験会場において、試験前に検温を実施させていただきます。その結果、37.5度以上の熱がある方（本人）及び同じ実習実施者の受検者の方については受検をご遠慮いただきます。

また、37.5度未満であっても、咳やくしゃみなどの症状により他の受検者への影響が懸念される場合にはお帰りいただく場合があります。

※会場によってはより厳しい基準が設けられている場合があります。その場合は、会場のルールもあわせて適用されます。

それらの場合は試験を延期とさせていただきます。（受検料の再請求はありません）

試験日を間近に控えて、体調に不安があり判断に迷う場合には、試験当日でも結構です。当機構へお電話にてご相談ください。